

第十三回 会

参議院經濟安定・大蔵・通商産業・建設連合委員会會議録第五号

(五五六)

昭和二十七年五月九日(金曜日)午後二時十一分開会

出席者は左の通り。

經濟安定委員

委員長

委員

佐々木良作君

大野木秀次郎君

小瀧 彬君

奥 むねお君

須藤 五郎君

平沼彌太郎君

大矢半次郎君

岡崎 眞一君

黒田 英雄君

霧淵 春次君

小林 政夫君

田村 文吉君

下條 恭兵君

波多野 鼎君

木村晴八郎君

小川 英三君

結城 安次君

栗山 良夫君

中川 以良君

松平 再雄君

松本 昇君

山本 米治君

加藤 正人君

清澤 俊英君

境野 清雄君

建設委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員長

廣瀬與兵衛君

理事

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

委員

赤木 正雄君

小川 久義君

石川 榮一君

深木 六郎君

徳川 宗敬君

松浦 定義君

東 隆君

福田 一君

周東 英雄君

松永安左エ門君

桑野 仁君

渡邊 一郎君

小田 正義君

山本友太郎君

林 誠一君

小田橋貞壽君

武井 篤君

事務局長

公益事業委員

松永安左エ門君

桑野 仁君

渡邊 一郎君

小田 正義君

山本友太郎君

林 誠一君

小田橋貞壽君

武井 篤君

事務局長

公益事業委員

松永安左エ門君

桑野 仁君

渡邊 一郎君

小田 正義君

山本友太郎君

林 誠一君

小田橋貞壽君

武井 篤君

求がありまして、現在参議者のほかには周東安次郎部長官が出席されております。池田大蔵大臣及び野田建設大臣も追って出席の予定だそうであります。前日に引き続きまして質疑を続行いたします。

○下條委員 私は前々回にも申し上げたのですが、我々は第三回から参加いたしましたので、或いは私がお尋ねすることの中に、前にもうすでに御答弁になったものがあるかも知れんと思ふのであります。そのうち一つは、一つ簡単に結論だけお答え願えれば結構と存じます。私は先ず提案者にお尋ねしたいと思ふのであります。今日まで三回の審議の経過を見ていますと、実際には提案者に対して安本の佐々木室長が露の声を努めておられるようであります。又私は電力問題は重大国策の一つでありますから、当然こういふことに対しては政府がとつて案を持っておつて、そうして而も龐大な財政支出も長い年月に亘つて伴うのでありますからして、当然政府の提案において出されるのが妥当であると考えておるのですが、それにもかかわらず議員提案にした理由について、一昨日安本長官の御答弁を聞いたのであります。まだ私はこの理由が奈邊にあつて、特にこういふ審議に關しても手数のかかるような方式をとつておられるのか、この点がはつきりわかりませんので、提案者から一つこの点を、どうしてこういふ大きな問題を、特に政府のほうから案を持っておらなかったのか。或いは持つておつても自由党の提案にしたのか。そうしなくてはならなかつた理由という点を一つお答え願いたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) そういう御疑問を持たれることは一応私たちにもわかるのであります。実はこの点では二、三度御説明を申し上げたつもりであります。重ねてお答え申し上げます。昨年の八、九月の異常洪水の當時からでありましたけれども、自由党におきましては又政府におきまして、この電源開闢を急速に促進して行くことが必要である。これに対する提案を考へなければいけないというので自由党の政綱会でも、又政府部内におきまして、いろいろこういふ面について研究が進められておつたわけでありまして、そこで政府部内で研究を進め、又自由党内においても研究を進めておつたのであります。一応こういふ問題をもちと離れ、にしないで研究してはどうかというので、政府部内におきましては公益事業委員会も含めまして、電源開闢促進協議会というようにな、まあこれは仮りの名であります。公式のものではありませんけれども、そういうものを作りまして、兩三日に亘りまして総理官邸においてその会合をいたし、いろいろ対策を練つておる。これに我々も傍聴者の立場において参加いたしておつたわけでありまして、自由党自体といたしまして、すでにこれに対する要綱を全部作つて用意をいたしておつたのであります。

とところがいろいろその審議の状況から見まして、自由党案と政府の考へておる案とは全く一致をいたしておるというところが明らかになつて参りましたので、そこでこの場合において自由党がこの案を提出するか、或いは又政府側がこれを提出すべきかということが一応政府と自由党の間においてもいろいろ相談が進められたわけでありまして、併しそのときに大勢を占めました意見は、前々から申し上げておりますように、電源開闢というものは、これはもう国民の要望するところである。而も多年に亘つてこれを行なつて行かなければならぬものであるから、政府が變つたからといって、それでこれをやめるといふようなことは絶対にできない。又すべきものでもない。而も今まで衆議院におきましては、参議院においてもそうであつたと存するのであります。がしばしば電源開闢促進の決議案というものが上程されておるのであります。衆議院では三回の決議案を提出いたしました。その決議案はいずれも各党共同提案になつておりました。全会一致でこれを議決いたしておつたわけでありまして、こういふように電源開闢が国民的な要望であり、現在最も早く行なわれなければならないものであるとするならば、相成るべくは各党と協調いたしまして、そうして協同してこの問題を解決するのが一番いいことではないか。又その解決を得ることができたらあろう、こういふ建前からこれはやはり自由党として提

○電源開闢促進法案(衆議院送付)

○委員(佐々木良作君) それでは電源開闢促進法案の審議に關する、實質的に第七回目になつておりますが、連合委員会を開会いたします。

質疑通告者からの答弁要求者として、質疑者のほかに周東安次郎部長官、それから池田大蔵大臣、公益事業委員会関係、或いは通産省関係等の要

案して各派に呼びかけるべきである、
こういう意味で、実は自由党から提案
することになりました。その後各派に
呼びかけたのでございます。衆議院に
おきまして各派へ政調会長その他私
ちも参りまして、そうして改進黨の
たにも、社会党のかたへにも事情を
御説明しまして、どうぞ一つ御協力
願いたいということを懇懇に申し上げ
たのであります。まあその後やはり法
案を急いで提案する事情もあり、か
たがたい／＼各党のお立場もあるよ
うでございます。残念ながら私たちが
しては、まあ御賛成を得ることがで
きなかつたという、こういう事情でござ
いまして、私はこれはもう偏らざる
ところをはつきり今こゝであなたに申上
げた次第であります。

○下條議員 大蔵丁寧に経過を説明
頂いたのでありますけれども、大衆各
党の共同提案にしようというふうに、
自由党と政府だけで案を作つてしま
つて、それから各党にこれに参加して
くれといつたつて、これは無理だと思
います。その案を作る前に重大国策だ
からこれを一つ各党共同で研究して、
政変などがあつても電源開發計画だけ
は変更がないものにしようということ
であれば、その場合は我々は考慮した
と思ひますが、ところが自由党と政府
だけで勝手に作つておいて、できたか
らお前たちも共同提案で責任を負えと
いうことは、これは常識で考えても誰
だつて乗つて行くはずがないと私は思
います。まあ偏らざるどころだとい
ふに提案者おつしやるのだから、多
分そらだろと思ひますけれども、何
だか私はどこか、政府でこれを提案す
ると、九分割との関係において、思想

的の観点から見てもちがはうが出たり
することやその他の関係から、こうい
う措置をとられたのじやないかとい
うような気がしておりますけれども、ま
あこの問題はそれだけ何つておくだ
けにしておきたいと思ひます。

で、私はその次にお伺ひしたいの
は、前々回私の質問に公益委員会のほ
うから外資に対する見解が述べられて
おります。又一昨日もやはり公益委員
会のほうからいろいろの御意見があつ
たのであります。そのうち政府はつ
つと前から外資導入の必要を説いてお
つたのであります。特に又前回松永
先生からもお話があつたように、殆ん
ど發電所における経費の九割とか九割
五分がもう金融だというふうなことに
なりますと、どうしてもこれは安い電
氣を作るといふことになる、外資の
導入が絶対条件だと思ひ、そうして
又その努力は今もやつておられる、こ
ういふふうに言つておられますけれど
も、大蔵大臣のごときは、欲しくない
のじやないけれども、向うが入れてく
れるならば勿論歓迎するといふこと
で、余り積極的に外資導入の努力をし
ておられるような口吻が聞けないので
あります。そこで提案者は、大蔵大臣が
言つておられるように、向うが金があ
つておるから貸してくれたら借りよう、こ
ういふ程度に電源開發と外資の導入問
題をお考えになつておるか。それとも
公益委員会の見解のように、外資導入
が電源開發に対して安い電氣を作つて
日本の産業の發展に寄與するといふ考
え方で外資を絶対条件と考へておる
か。提案者のほうはどういふふうにお
考へになつておるか、この点一つ伺
いたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一君) 先ほどのこ
とで一言実は私が説明を落しましたの
で、御疑問を抱かれました点があるのじ
やないかと思ひ、補足して説明さ
せて頂きますが、実は各党にその共同
提案を申入れましたときには、これは
衆議院提案でありますから、衆議院の
各派にいたしたのであります。これを
をきめる約二週間ほど前に一応の我々
の構想を申し上げまして、こういう構
想でやろうと思ひ、若しこれに対して
御異存があるならば、一つ御相談に乗
つて頂きたい、一遍一緒に皆さんで一
度でも二度でもお打合せをして見たい
といふことまで申入れましてやつたわ
けであります。その点は私たちがとし
ては手続の上においても、共同提案と
いう趣旨を明らかに徹底させる意味で
は十分いたしたつもりではあります
が、甚だ不手際でありまして、そうい
う御印象を皆様と與えておつたとすれ
ば誠に遺憾なことだと存する次第であ
ります。

それから次の御質問でございま
す。外資の導入といふことは非常に必
要であると思ひ、どうかといふこと
であります。これは私は非常に、でき
ばやるべきだ、必要であると思ひま
す。何となれば非常に金利が安いので
ありますから、これはやるべきであり
ます。併し相手方のあることござい
ますから、外資が入らない場合とい
うものも考へておかなければいけない
のだと思ひます。そこで大蔵大臣はそ
ういふ意味合いのことを表現される言
葉が若干或いは足りなかつたのかも知
れませんが、大蔵大臣の御意見も私の
意見もちつとも違つておらないわけ
であります。それは外資が入ることを

勿論希望はいたしておるわけであり
ます。併し相手があることであります
から、入つて来ないといふ場合にどう
するかといふことをちゃんと考へてお
かなければなりません。そういう場合
においても、外資が入らない場合にお
いても、国民生活を安定して日本の経
済の再建を図るといふ建前からは動力
源といふものにどうしても一番ウエイ
トを大きく見てやらなければいけな
い。そういう意味合いで、その場合に
は政府資金をどうしても使つてやら
れるような計画ができておられません
といふと、こういうプランを出します
といふ、非常に何といふか、杜撰なこ
とに相成る、かように考へるのであり
まして、従つて私たちがいたしまして
は、決して外資の入ることを歓迎しな
い、或いはそれを放任しておくとか、
こういう氣持ではございせん。併し
相手方があることでありますから、
きまらないうちから、こうきまるの
といふことを予定して法案を出すとい
ふこともできません。一応そういうこ
とを万般考慮いたしました上で、入れ
ば非常に結構でありますといふ意味
は、そういう意味合いの一つお考えを
願ひたいのであります。

○下條議員 外債にしても内債にし
ても、これは公益委員会の説明を待つ
までもなく、私はほぼ同じような事情
だと思ひますが、大体貸した
ら借りようといふような氣長な考へ方
で、私は外資にせよ内債にせよ、でき
るものじやない、こう思ひわけです
よ。そこで私は大体本心に真剣に外資
をこの特殊会社に導入しようと思ひ
ながら、先ず最初の計画から、むしろ外資
をこれだけ予定するといふことの計画

が先にあつて、そしてその計画に基
いて、国内の金利に比べると外資のほう
がこれだけ金利が安いから、そこでこ
れだけの安い電氣が發生するのだとい
うことの計画書があつて、それに基
いて努力するのでなければ、まあ相手
があるのだから、貸すかどうかから
から、當てにならんからこつちの金で
やるというふうなことで、まあ事業の
普通の通念からいつてもさういふこと
で借入れなんか成功するかどうか。私
は不幸にして経験がなくわからん
のですけれども、外資といふのは、一
体相手があるから確かに相手の出方で
なるかわからん。これは確かにその
通りであります。そんな氣長なこと
を言つていても、電力に対して外債が
期待できるほど、それはどうもア
メリカだと思ひますが、アメリカの投
資意欲なりは、そういうふうな今提案
者が言われるほど、それほど日本にと
つて条件がよくないといふのかどうか
といふことをお尋ねいたします。

○衆議院議員(福田一君) アメリカの
状況がどうなつておるかといふこと
については、私甚だ残念でございま
す。今御答弁申上げるほどの資料も、
又知識もございせん。併しながら外
資導入の問題につきましては、政府と
いたしまして從來しばしばそういう意
見も出ております。今でもさういふ
ことについて努力をしておられるもの
と私たちは確信しておる次第であり
ます。

○下條議員 それじやこの点一つ周
東長官にお尋ねいたしますけれども、
今この特殊会社を、もうすでに衆議院
のほうを通過しようとしております

し、参議院も審議中ですが、政府のほうではこの特殊会社に対して外資導入の具体的にはどういふ手を打つておられるか、お尋ねいたします。

○国務大臣(周東英雄君) その点についてはまだ私は申し上げる段階にないと思ひますが、政府は非常に努力をいたしておるということだけはつきり申上げておきます。それから附加して申しますが、あなたのお説を拜聴していると、外資導入というのがきまらなければ法案も審議できないと言つておられます。そういうことは私はいいけないといふことを申し上げます。それから金利の問題については、それは当然であります。これは資金運用部資金というもののについても、私は将来に向つては運用部の状況如何にもよりますが、できるだけ低利なものによつて行きたい、こういうふうなことも考へてゐる。外資という点についても、これはあなたがた専門家だと思ひますが、どういふ金利状態にあるかといふことは、必ずしもそんなえらい、べらぼうに安いものが来るわけでもないし、又日本なら日本における産業の、経済の状況によつては、金利が變つて来る。そこらは大いに努力しつつ、そして入つて来るというこゝに対して努力しなければいけない。それについて努力を傾けてゐるということだけを申し上げます。

○下條議員 私は何も外資が入らなかつたらこの法案を審議しないとか、そういうことを申上げておるのではありませんか。私が言ふのは、どうしても電力に対して外資を入れるというところが日本の産業の将来にとつて絶対条件であるという観点に立つて、先ず外資を何割かこの会社に入るといふこと

との前提に立つて計画して置いて、そのして事情が何かあつて外資が入らなかつた場合に財政資金の融通が何かで事業は必ず完遂して行くといふ行き方のほうが私は本筋ではなかつたかと考へるから、提案者の計画はどうであるかといふことをお尋ねしたわけであります。でありますから私は外資が入らぬならこの法案は審議しない、そういうことを言つておるのではありませんから、一つ誤解のないようにお願ひします。更に又外資の導入についていろいろ努力はしておるけれども、説明ができないといふことでもありますから、まあ説明ができないとあればこれはだんだん後になれば、今日現在政府では外資導入についてどういふ努力をしておられたかといふことがはつきりわかつて来るだらうと思ひますので、お尋ねすることはこれだけにいたして置きます。

次に私がお尋ねしたいと思ふのは、この第一次計画の七地点、これは、これを選定したことや何かについて、は、もうすでにどこなにかから御覽間があつたと思ひますから、私は省略して置きます。けれどもこの七つの地点のうち私の私は一、二のものについての設計なり計画なりを、私が洩れ聞ておるところによりますと、冬季間の補充電力に使用しようとするという計画の所もあるように思ひます。で、今度のこの特殊会社でやろうとするものは全部こゝろいふやうな火力発電になると思ひます。補助発電所と言ひますか、冬季の渇水期の補給施設にするやうな使命を帯びたものばかりやうとしておるのか。或いはそうでなく一般の通例の発電所のような使命のものがあつたり、そういう特殊な設計のもの

があつたり、というように分れておるかどうか、この点もよつとはつきりしないので提案者にお尋ねいたします。

○衆議院議員(福田一君) その点は地点選定の目標が、例えば国の事業に關連してダムを作つたのをもう少しダムを嵩上げすれば発電所ができるというやうな場合にそれを入れた所もあります。その他は一応大規模なものでダムの式の発電所を作るといふのでやつておるのであります。大体ダム式の発電所といふものは、現在既設のものでございまして、運用の仕方は火力を補助するやうなと言ひますか、火力に代わるものに使われておる場合がありますけれども、今度選定いたしましたやり方は、火力に代わるためといふことだけを目標にして選定したものはないやうに考へておりますが、具体的にどの地点をお考えになつておられるのでしょうか。

○下條議員 私は電氣に素人でありまして上に、全体的なことは勿論わかりませんが、提案者がこの間からしばしば只見川を例に引かれまして、たまたま私は新潟県の選出であるので若干のことは聞いておりますけれども、只見川の場合のごときは明らかに冬季の渇水期の補給電力に主眼を置いて計画になつておるやうに私は聞いておりますけれども、本当にそういうふうになつてゐるのでしょうか。

○衆議院議員(福田一君) 私の了承しておる範圍では、そういう冬季の渇水期を目標として只見川を開発する、かやうには私は承知いたしておりません。ただ申上げて置きますが、一応これは我々は試案として出しておるのであります、根本的にはこれは電源開発審

議会できめられることになるのであります。が、今まで聞いておりますところは、只見川を渇水時のための火力発電所代用と考へるといふやうには考へておりません。例えば今の猪苗代湖にいたしまして、勿論必ずしもそれだけの目的でやつておるわけでもないのでありまして、常時電力も出ておりますし、又渇水時の分も出しておるといふやうに相成つております。

○下條議員 猪苗代につきましては確かに常時電力は出ておることは確かです。ところが猪苗代は冬季の渇水期に使うために、阿賀野川のごときは夏に使うために、水が少なくて、そして冬になると水がたぐさん流れておるといふ事情があるのです。只見川の場合でも川があるから常時水力は出ることは勿論です。勿論だけれども、このダムの水は全部多量に使わんとすることをすれば、これはやはり冬季の火力の補給用といふことが言へると思ひます。その間渇水期水を年間平均に流してゐるならばそれはそれでないけれども、猪苗代の場合といふのは、實際私の知つてゐる範圍においては、私は夏は今度通常のダムを必要としないうるを使つておつて、冬になるとどん／＼猪苗代の水を落しておるといふやり方をしておると思ひます。が、只見川はそういうことをやるのかどうかといふことが一つと、それから今度特殊会社でやるのは全部そういうふうになつてゐるのかといふことをお尋ねしたわけですが。

○衆議院議員(福田一君) まあこれは私が申上げることは却つて失礼に當るかも知れませんが、年間平均に流すといふやうなことは天候の加減もありま

すし、どうなつておるかかわからない。ダムといふものの特質をもよく御存じのことと存じますから、それ以上申上げないでもおわかり願ふと思ひますが、とにかくいづれにいたしましてもまだそういう今申されましたやうな渇水時の代用をするんだといふやうな意味でこれ設計するつもりがあるかと言われれば、私はその調整審議会といふものでもできる問題であつて、今確たる御返事はできないが、提案者自身が考へておるところでは、今申されましたやうな意味において只見川をやつてもよいではございませんと、こゝろ申上げるよりいたし方がないと思ひます。

○下條議員 只見川ばかり例に取るのはおかしいのですけれども、只見川の分派案と本案があることは御承知の通りであります。が、今提案者が考へておることは、分派案ならば非常に工事期間が短くて早く電氣ができる。それから本案のほうをやるやうなことをすると、この提案の趣旨からいつても今度早急に電力を出そうといふ要請から言つても、当然分派案のほうがよいと本案の目的に合しないやうに思ひますが、当面の使命達成に達して困難のやうに思ひますが、提案者はそれに對してどうお考えになつておりますか。

○衆議院議員(福田一君) 只見川は日本における最大の出力を持つた日本のホープとも言われるべき大きな電源地帯であります。この電源地帯を如何やうに利用するかといふことは、これは国にとりまして大問題でございませう。従つて公益事業委員会などからも

OCIを招聘されている／＼研究しておる。前の日発も研究しておる。東北電力も関東電力も研究されておる。いろいろ研究があるようでありまして、分派案、本派案というものはいろいろあるようでありまして、併しこれに對しては、私は最善のものがこの調整審議會で定められるべきだと思ひまして、私個人といたしましてどの案を探るかと言われましても、それほどのまだ知識を持っておりませんので、残念ながらお答えができないのであります。

○下條委員長 私が申上げるのは、提案者といひまして、私はたま／＼只見川の例をとつたのですけれども、ほかにもういろいろ所があると思ひますが、私は安本長官にもお尋ねしたので、國家百年の大計から言つて、今後推進で事を誤るようなことがないやうにという点を私は強く心配しておるわけですから。そこで提案者においてもそういう点について十分お考えがあるかどうかと思つて一応お尋ねしたわけでありま。

私は更にお尋ねしたいのは、今提案者からOCIのお話が出たんですが、政府は相當の支出をしてOCIに調査を依頼し、そしてこれは公益事業委員會のほうで委嘱してやつてゐるようですが、今その審議の経過を聞いて見ますと、この法案作成に當りましては何ら公益事業委員會のほうは御關係がないといふことを前回も前々回もここに來て言つておられるのであります。こういう問題に對してこのOCIの調査なり、或いは公益事業委員會のほうの電源開発調査委員會というのがあるようですが、これらの意見という

ようなものはこの法案作成までの間に全然取入れておられないのかどうかといふことをお尋ねしたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一孝) OCIはその當時においてはまだ結論が出ておらなかつたと思つてあります。それから又前の日発とか或いは東北電力とか或いは関東電力、公益事業委員會等でもいろいろ御研究になつておるようでありまして、私もどうもいたしましては、法案としてはこの只見川のようなところは是非取上げてやるべきであるといふ趣旨を貫きまして、そして今あなたに仰せられたやうに、これはもう推進主義でやりましてえらいことになつては大変なでありますから、そこで日本の全智全能を傾けて、そして最善の案を選ぶ、こういう建前にしておつたわけでありまして、個人々々といひましてはいろいろの意見も聞いておつたのであります。そのうちのを基本にして本法案を作つたといふことはないわけでございます。

○下條委員長 公益委員會のほうから松永先生もお見えになつておりますから、もう一遍私はその得心の行かない外資の問題に戻りたいと思ひますが、提案者にちよつとお尋ねいたします。大藏大臣は一昨日起業者がばら／＼に發電計画を進めて行くよりも一社のほうが外資導入に對してはよりベターだと考へておると、こういうふうに言つておられたし、今安本長官はこの法律が通過して特殊会社ができることを前提にした外資の導入の運動を政府のほうではやつておるといふふうに言つておられるのであります。ところが一昨日にしましても、又先月の十五日かと

思ひますが、そのときの公益委員會の松本委員長は御議論を聞いておりまして、この会社ができて外資導入といふようなことは殆んど不可能に近いといふような断言を下しておられることは、提案者もお聞きだと思つてありますが、そこで公益事業委員會の御意見の、外資はこの形勢に對しては入つて來ないといふ意見に對して、これでも入るといふことの論拠がどこにあるか、一つお聞かせ願ひたいと思ひます。

○衆議院議員(福田一孝) 実は先般も松本さんからいろいろ御高説を承わつたわけでありまして、その説の根本をなしておられるのは、これはもう担保などは要求しておられない。それから國の補償といふような問題も大した問題じゃない。そのプロジェクトさえ上げればそれでよい。それを最も重視しておるやうであると、こういう御意見の開陳があつたのであります。これは私は何れも松本先生の案を反駁するといふ意味で申すのではありませんが、然らばプロジェクトといふものはどういふ意味かといふことでありまして、その電源を開発したとして、それがどれだけの収益を上げて行くかといふ、これが私はプロジェクトだと考へたわけでありまして、そういうことにはいたしません。担保がどこにあるかといふことが非常な重点になつておるのであります。という、これは長く続いて行かなければいけないといふこともありましようが、プロジェクトがよいといふのであれば、当然担保権はその發電所に附いて移動されるものでありますからして、何も大した問題にはならない。どの会社でやつても同じやうなことになるはしないかといふ

私は氣持を突は抱いたわけでありまして、これは松本先生の御意見を伺ひたいしておつて私の感じたところでもあります。併しそれではこの外資の導入は如何なる形に於いて、どういふふうに行くと一番いいか。これは金を借りに行くときに私が金を借りに行くほうがいいか、安本長官が金を借りに行くほうがいいかその行く場合でもどういふような服装をして行つたらいいか或いは何月何日頃行くか一番向うがいいかといふやうなことを一応あらかじめ議論しておるやうな形になるのであります。その意味で公益事業委員會でも大いに骨を折つておられるといふことについては、私は非常に敬意を払つておるのであります。併しそれだからおつて、おれのやるやり方ではないと、絶対に入らない、そういうやり方はやめたほうがいいといふやうなお考えは、これは余りに少し強固的と言ひます。排他的と言ひます。少し私には行き過ぎのやうにやないか。私はいづれの努力も傾けて見まして、どちらにしてもどつちからでも入つて來ること、早く入れるといふことが日本の電源開発を促進する意味において非常にいい、こういう意味合いで私どももいたしましては公益事業委員會の今やつておられることにも敬意を払う。我々の政府が又やつておられることについて、一応その成り行きを見て頂く。目的は一つであります。アメリカから金を借りようといふ目的であります。それから、どの方法でなければ絶対駄目だなどといふことをこの議會などで余り議論することは、それ自体が私は何か少しおかしいやうな感じがするのであり

まして、目的が一つだといふ意味合いでは、これは余りその点をここで、私が又外資導入の担当をしておるわけでもありませんし、それについてお前は自信があるかと、こゝ言われても、相手方のあることだから、どちらの方法でやれば一番いいのだといふことをここで私が申上げることも如何かと思ひますので、その点は一つその程度で御了承願ひたいと思ひます。

○下條委員長 私はこの法案を見ておりますと、この会社の重役の任期が二年になつておると思ひます。電源開発の重役の任期が二年であるといふやうなことは、これは實際の經營の衝に當る人が自信を持つてやれるかどうかからと疑問に思ひますが、何も逐案審議でありませんから私は申しません。けれども松本委員長の指摘を待つまでもなく、こういうでき上と解散することになつておる会社で、而も重役の任期が二年で、これが再選されるといふ保障が何もないといふやうな形といふものは、なか／＼外資導入の條件としてこういうことが適格性を備えておるかどうかといふことに対しては私は疑問を持ちます。そして外資の問題はここで議論をするなど言ひけれども、これはおかしいと思ひます。実は外資が入るから入らんかといふことは、日本の電氣事業、延いては一般産業に對する運命に相當重大な影響があるとこのことは提案者もお認めになつておつた。だからこれが入るから入らんかといふことは相當もう重大な課題だと思ひます。に、ここで相手のことを議論するなといふことは、私は甚だ遺憾だと思つたのですが、私はそれにも増

してお尋ねしたいと思ひますのは、これは安本長官から答へ願つてもかまいませんが、昨年の講和會議に、新聞の伝えるところによると、大蔵大臣や日銀總裁が特に全權として行つたのは、外資導入の打合せ等もあつたためであらう全權の構成だつたというふうに新聞は伝えておつたように思ひます。當時からいろいろと折衝があつたと思ひますし、今安本長官も折衝中だといふふうに言明しておられるのですが、そこで私は本當に政府がまじめに外資導入を期待しておられるならば、先ず向うとも事前に折衝して、そうしてこの事業形態ならば外資を入れてやろうといふようなあらかじめの話し合ひがあつてこそ、私は本當に電氣事業を思ひ、而も安い電氣を供給できるような態勢を早く作り上げようという意味においては、私は親切な誠意のある態度だろふと思ひます。今そういう点について私はお尋ねしても御答弁がないわけですから、これはそれ以上お聞きしても仕方がないと思ひますが、提案者は一体二年の任期の重役が、その外資導入の當面の責任者になるという上りなことが適當なこととお考へになるかどうか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

の、これは一般であります、傾向的にそうなつておりますが、そういう重役の権限の強いということになりますと、長い間不當な人が重役にどまる場合は非常に困るわけであります。そこでこれはやはり一応任期を二年くらいに切つておくべきだといふ見地からこれをきめたのでありまして、勿論再任を妨げてはおりません。留任といふか、再選されることはちつとも妨げがないのでありまして、まじめにやつて頂いたかたならば、それは勿論続けてやつて頂くことに相成ると存するであります。これが外資導入にどういふ影響があるかといふことになりますれば、まあいろいろ御批判もあろうし、御議論もあることと存じますけれども、この重役の任期を二年にいたしましたのは、実はそういう点が根據になつておるわけであります。

○下條議員 まあ議論すれば際限なくこの問題もなんだと思ひますが、あとで又……。ここで一つ松永先生お見えになつたやうでありますから、松永先生にもう一遍、今提案者が言われる上りなことで、この特殊会社は二年の任期の重役でも、重役の再選を妨げるといふことをきめておる会社なんかあるかどうか、それも知りませんけれども、こういうことで果して外資導入ができるかどうか、この点について今提案者のお話があつたのであります、松永先生からいま一遍、前回の所論と、若干の今の提案者の意見を聞いておられて、公益委員会としての考へ方に修正する余地があるかどうか、参考に承りたいと思ひます。

○政府委員(松永安左衛門君) 只今下條氏が外資導入の關係において、新会社と申し申すか、只今提案になつておる任期の二年間といふことが、外資導入などに影響があるかないかという御質問のやうであります、これに關して私は深く關心はむしむ持つておりません。かかる官設会社のできること自身外資導入には大きな障害にはならないかといふことを恐れております。その理由の主なるものは、先般私どもの松本丞治博士が説明せられた通りであります。私は深く學問上の理由では御説明できませんけれども、自分の体験において旧來の日發の失敗、そのほかのことから思ひ合せまして、外資導入に關する限りにおいては、別な構想でなければ困難だと思つておりますので、この重役の任期が二年間で、四、五年になれば外資導入ができるだらうといふやうなことは、一つの末節的のことではなからうかと考へております。併しお話の通りに、いやしくも会社を經營しよう、政府も又これは適當な人であるといふいわゆる衆望を負うてその任に當る人が、どうも甚だ危ないから二年くらいにして、おこらう、そういう、みずからさうなことを考へておる任期といふことは、これは外國の例に徴しても、或いは國內の例に徴しても、どんなものだらうかと思ひますが、これはむしろ外資導入に關係のない話で、政府がかかることをおやめになりさすれば何でもないことでもあります。一言だけ申上げておきます。

○下條議員 いま一点公益委員会のほうにお尋ねしたいと思ひますが、OCIの調査が今継続中だと聞いておりますが、最近の中間報告でも出ておりますかどうかといふことが一点。それから結論が出るのはいつ頃になるかといふことを一点お伺ひしたいと思ひます。

○政府委員(松永安左衛門君) お答えを申し上げます。OCIから文書的中間報告はあります。併し去る四月十二、三日頃と思ひますが、一度会合してもものゝしり方について、政府として、公益委員会として催促いたしました、まともな方を請求いたしましたことに対して、この程度まではやつていふという話が一度ありました。それから最近クロアといふ向うの少し年長の専門家が、委員会の頼んでゐる仕事のやりがよいもので、向うから更に専門の人が参りましたので、これがアメリカに帰る間際に、私どもと電源調査会の人を集まりを願われて、自分の見ている限りにおいての只見川、或いは熊野川、阿河川についての自分の見解はこんなものであるという話もありました。それはまだ詳しく御報告すべき段階に達してありません。書面等も揃つておりませんが、議會が若し御要求になりますれば、その當時の談話そのほかは、まともな提出いたしても差支ありません。

○下條議員 これはOCIの中間報告にせよ、クロア試験にせよ、電源開発に對して、この法案審議に對して非常に参考になると思ひますから、一つこのクロアの中間報告書を公益委員会のほうから、文書を以て資料として出して頂くことをお願いしたいと思ひます。私はまだいろいろお尋ねしたい点もありますが、どうも外資に關する關係は、私十分得心が行きませんし、大蔵大臣は見えておりませんし、一応私の質問はこれで打切らして頂きます。

○委員長(佐々木良作君) 速記をとめて。

(速記中止)

○委員長(佐々木良作君) それじや速記を始めて下さい。それでは今日、都合によりましてこれで散會いたしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと稱ふ者あり〕

○委員長(佐々木良作君) 決定いたします。

午後三時十二分散會

昭和二十七年五月十七日印刷

昭和二十七年五月十九日發行

參議院事務局

印刷者 印刷 庁